

全国患者図書サービス連絡会会報

VOL.12 NO.1

(通巻 No.40)

June. 2005

目 次

[巻頭言]

日本の医療制度はどこへ行く 会長 小山 靖夫 1

[役員会議事要録]

3

[総会報告]

平成17年度総会議事要録 4

平成16年度活動報告 9

平成16年度会計報告 12

平成17年度活動計画 13

平成17年度予算計画 14

会則改正 15

役員改選 17

[講演内容]

岩手県立中央病院における「ひまわり文庫」「ひまわり図書室」の取り組みについて
岩手県立中央病院 佐々木愛子 18

自治医科大学病院における患者図書サービス20年を振り返って
自治医科大学 奈良岡 洋 26

[参加記]

「全国患者図書サービス連絡会」講演会に参加して 小島 梨絵 34

第12回全国患者図書サービス連絡会総会に参加して 前澤 加代子 35

編集後記

36

投稿規程

重野 裕子

[巻頭言]

日本の医療制度はどこへ行く

全国患者図書サービス連絡会

会長 小山靖夫

第60回日本消化器外科学会総会というのが、7月20～22日東京品川の新高輪プリンスホテルを中心に行なわれた。幾つかの企画プログラムがあり、その目玉的な緊急特別企画として“日本の医療—その光と影—”というパネルがあった。討論者は桜井秀也(日本医師会副会長)、五阿弥宏安(読売新聞東京本社社会部長)、鈴木利広(弁護士、明治大学法科大学院教授)、李啓充(コラムニスト、元ハーバード大学助教授、京大医学部卒)、万代恭嗣(社会保険中央病院院長)の5氏、司会が田原総一郎氏と会長〔跡見裕：杏林大学教授(外科)〕である。以下はそのつまみ食いの感想である。

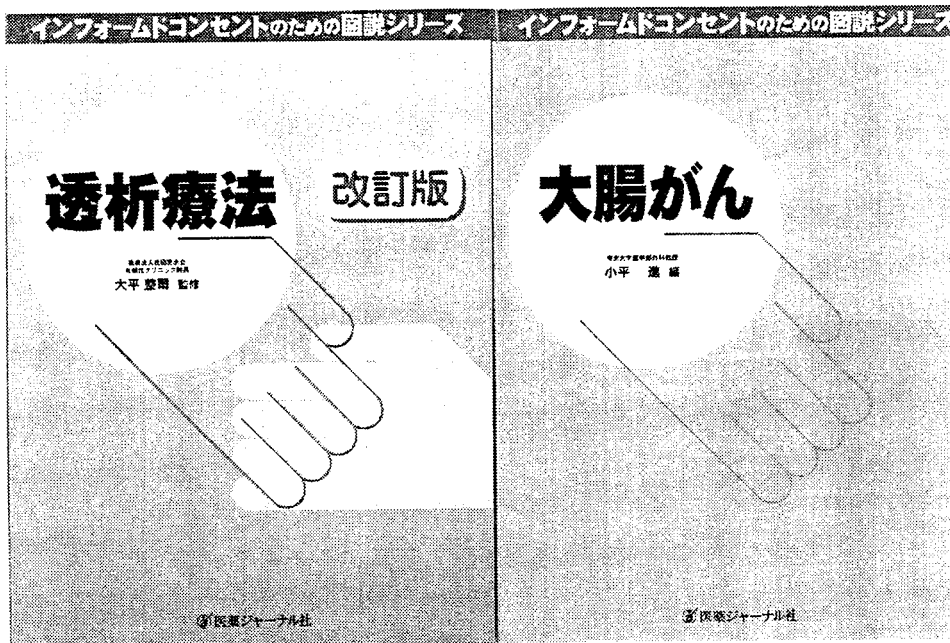
李啓充氏は患者の立場からの医療制度の評価として、医療の1)受け易さ 2)コスト 3)質などについて日米を比較すると、受け易さとコストは日本が良く、質に関してはアメリカが優れて(進んで)いることを数値等で示した。その通りと思われる。国民皆保険の日本は、どこでも、いつでも、誰でも必要なときには医療機関に行き、健康保険証でアメリカと較べれば遥かに安い自己負担コストで医療を受けることが出来る。だが、受ける医療が、どこでも良質(出来れば最上質)のものであるかどうかには確かに議論がある。一方鈴木利広氏は、最近報じられることの多い医療事故や医療訴訟の問題を、患者側を支援する弁護士の立場から話されたが、これらの問題が将来の日本の医療制度をより良いものに育てるための駆動力となることを望まれた。大変重要な指摘と思われた。

所が日本医師会副会長の医療費削減に反対する議論と、ジャーナリストの議論がかみ合わない。議論の内容を詳細再現できないが、要するに相互不信である。それも一言で言えばジャーナリストは勉強不足、医師会には日本の将来の医療制度について、一般国民(皆保険医療を財政的に支える)や患者の視点を取り込んだ展望がないためである。現状についての表面的な議論で興奮しているだけと思われた。残念ながら期待の田原総一郎氏をもってしても、この折角の機会を、将来に向けての建設的な議論に誘導することにはならなかった。

いま、医療費が日本政府の財政を圧迫するので減らせと財務省が叫ぶと、厚生労働省のみならず財界、政界も同調する。2002年のGDP比で比較すると日本の医療費はアメリカの半分、ドイツ、フランス、スイス、カナダ、北欧諸国の7～8割であるのにである。我々が関わっている医療現場では、医師も看護婦も不足している。それは色々なところで医療の質や患者の安全性に関わっている。

所が日本医師会は医師の数は既に過剰であるから減らすべし、という。政府もこれに同調する。一方黙っていても医療技術は日進月歩。それらは医療費のコストアップに繋がるが、では日本の医療にそれらを取り込まないで居れるのか?議論せねばならぬ問題は山積している。自分たちが生きていない、子供たちの世代の日本の医療制度について、しっかりした議論が出来る場を政府は早急に作るべきではないか。

<新刊紹介>



平成 17 年度 第一回役員会 議事録

議 題 (司会：奈良岡)

1) 役員の交代・・・浦安市立中央図書館の柚木氏から藤井氏へ交代

2) 会則改訂(案)の確認・承認

賛助会員を募集 3社を予定

(サンメディア・医中誌・科学技術振興機構(JST)に打診)

会費は年3万円とする

3) 役員の役割分担の変更

石井保志・・・多忙につき、HP担当を藤井氏に交代しサブとしてサポートする。
渉外担当とし、様々な方面の情報収集を行う。

松坂敦子・・・事務局と会計が離れていることでさまざまな不便が生じていること
から事務局と会計を一本化する。松坂氏は会計担当を山室氏に引継ぎ、渉外・PR
担当として、HP上での広報への提案などを行う。

山室真知子・・・事務局と会計を一本化することにより、会計を兼ねる。
業務量が増えることが予想されるため、事務局補佐を置くものとする。

山口文子・・・事務局補佐を務めるとともに、引き続き講演会担当とする。

奈良岡功・・・会報担当と講演会担当補佐を務める。

4) 第12回総会運営の確認

①議長の選出と承認 小林順子氏

②総会運営の役割分担

・受付(松坂=会計・山口) 13:00～

・会場設営(藤井・宮田・石井ほか) 12:00～13:00

・写真(奈良岡) 13:30～14:30(藤井) 14:30～16:30

・総合司会(山室)

・書記(藤井)

・録音(柚木)

③議案書の確認と議事運営(進行確認)

議案Ⅰ～Ⅱ、Ⅲ～Ⅳを一括審議とする

予算案の説明時に会則改定を審議する旨を説明

議案Ⅴ・・・会則改訂について奈良岡が説明

議案Ⅵ・・・役員の所属等に訂正箇所あり(小山・石井・宮田・松坂)

議案書P5・・・ハンドブック 平成17年1月に250部を増刷

印税の入金時期を石井が確認

5) 講演会の確認(講師・テーマ・時間等)

①司会(山室)

6) 懇親会(司会：石井)

入院棟A 1階 中華料理店にて 会費3000円

講師は連絡会負担でご招待。会員は申し込み済み

以上

全国患者図書サービス連絡会 第12回総会 議事要録

平成17年6月4日(土)に東京大学医学部附属病院内レセプションルームにおいて、第12回総会が開催された。総会に先立ち午前10時より同会場で役員会を行った。

- 1、期日：平成17年6月4日(土)
- 2、場所：東京大学医学部附属病院 入院棟A 1階 レセプションルーム
- 3、時間：13:00～16:40

<第1部 総会> (13:00～14:20)

出席者：24名(委任状56通)。会員数107名中、3分の2にあたる72名の出席で総会は成立する。よって本総会は成立とみなす。

議長：役員会からの指名により小林順子氏を選出。

- 1) 開会：山室委員の司会によって開会
- 2) 会長挨拶(要旨)：小山会長

2005年3月に、10周年記念講演を開催した。開始時に21名であった会員数が、現在は107名まで増加した。患者図書サービスは、入院患者の環境を良くすることの一部となっている。また、医学情報サービスはその中で大きな部分を占めるようになった。

3) 議題審議

- (1) 平成16年度活動報告(議案Ⅰ参照)
 - ・山室幹事から報告があり、承認された。
- (2) 平成16年度決算報告(議案Ⅱ参照)
 - ・松坂幹事と宮田監事から報告があり、承認された。
- (3) 平成17年度活動計画(議案Ⅲ参照)
 - ・山室幹事より報告があり、承認された。
- (4) 平成17年度予算案(議案Ⅳ参照)
 - ・山室幹事より報告があり、承認された。
 - ・収入の部には、次の議案Ⅴで審議される賛助会員からの会費も含むとの説明があった。
- (5) 会則の改定(議案Ⅴ参照)
 - ・奈良岡幹事より報告があり、承認された。

- ・ 第4条（会員）、第7条（会費）の項にそれぞれ1項目追記として改訂された。

(6) 役員の改選

- ・ 役員の任期満了を受け、浦安市立図書館の柚木から同図書館藤井に交代とその他の役員が再選された。

<第2部 講演会> (14:30~16:40)

1. 岩手県立中央病院における「ひまわり文庫」「ひまわり図書室」の取り組みについて

講師 岩手県立中央病院 佐々木愛子氏

2. 自治医科大学病院における患者図書サービス「20年を振り返って」

講師 自治医科大学 奈良岡功氏

<閉会> (16:40)

<懇親会> (17:00~19:00)

<新会員紹介> (敬称略)

<入会> (敬称略)

成毛 モモ (千葉・成田市)
鷹野 祐子 (八王子市)
池田 貴儀 (茨城県)
木内 和子 (神奈川・横浜市)
杉本 節子 (大阪市)
大阪厚生年金病院 (大阪市)
根本 友子 (千葉・印西市)
新葛飾病院 (東京都)

<退会> (敬称略)

北村 久子
野田 英明
勝見 輝子
沖田 陽子
君島 佳名子
楠原 広子
近藤 幸子
中泉 淳
寺脇 富子
松井 美保子

【空白ページ】

全国患者図書サービス連絡会
第12回 総会・講演会 次第

総 会

日時 平成17年6月4日
会場 東京大学医学部附属病院内レセプションルーム

開 会 13.30
開会挨拶
議長・書記選出
議事審議

会 長 小 山 靖 夫

[議案 I]	平成16年度	活動報告
[議案 II]	平成16年度	会計報告)
[議案 III]	平成17年度	活動計画
[議案 IV]	平成17年度	予算計画
[議案 V]	[承認事項]	会則改定
[議案 VI]	役員の改選	

(休 憩)

講 演 会

[プログラム].

1. 岩手県立中央病院における

「ひまわり文庫」・「ひまわり図書室」の取り組みについて

岩手県立中央病院 佐々木 愛子氏

14.30 - 15.15

質疑応答 15.15 - 15.30

2. 自治医科大学病院における患者サービス「20年を振り返って」

自治医科大学看護学部学部課 奈良岡 功氏

15.30 - 16.15

質疑応答 16.15 - 16.30

閉 会 16.40

【空白ページ】

[議案 I]

平成 16 年度 活 動 報 告

1. 総会と講演会の開催

- 1) 平成 16 年 5 月 15 日に文京区区民センターを会場として第 11 回総会を開催した。
その後、2 名の講師による講演会を開催した。演題および講師は以下のとおりである。

第 1 演題は『入院患者さんのためのベッドサイド情報システム』

講師：原田 修氏 東京大学医学部附属病院 総務課長

甘粕敏昭氏 鹿島建設 KK IT ソリューション部長

第 2 演題は『入院中に患者が求める医療情報とは？』

(講師：和田ちひろ氏 「ホッとらいぶらり・長野」(国立病院機構長野病院内))

- 2) 当会主催の 4 回目の講演会は、設立 10 周年記念講演界として平成 17 年 3 月 5 日
(土) 13 時～17 時に、東京大学医学部附属病院大会議室を会場に開催した。
テーマは『患者・市民への医学・医療情報サービス』として、3 名の講師の方に
お願いした。

第 1 演題「公共図書館の医療情報サービスを拓く」

～都立公共図書館の試みより～

講師：都立中央図書館 中山 康子氏

第 2 演題「あすなろ図書館」最近の歩み

講師：静岡県立がんセンター 石川 睦弓氏

第 3 演題「からだ情報館」～最近の動きについて

講師：東京女子医科大学図書館 桑原 文子氏

以上、3 名の方の講演はいずれも参加者に深い感銘と示唆を与えてくれる内容であった。参加者は 102 名であり、予備の椅子を出すほどで今回のテーマに対する関心の高さが反映されたものといえる。

講演会の内容は会報 11 巻 4 号を講演会特集として掲載した。

講演会終了後、会場を提供していただいた東大附属病院における患者さんのための「にこにこ文庫」「患者学習室」の見学会を実施した。土曜日にも関わらず 9 名ものボランティアの方々、昼から参加者の誘導や見学会の案内などきめ細かな対応をしていただき、大変に助かった。

2. 会報の発行

今年度の会報は、第 11 巻 1 号から第 11 巻 4 号を発行した。

会報は全国に散在する各会員間の情報交換の場としても重要な役割を持っていることから、会員の動向や論文・事例を積極的に掲載して会員の期待に応えるべく努力した。また、中央での本会主催の講演会の内容も、参加できなかった会員と共有できるように講師の方々に原稿をお願いして掲載した。

3. 『患者さんへの図書サービスハンドブック』の販売

本書は平成 17 年中に 250 部増刷することになった。会員も販売促進に協力いただきたい。

4. コンサルテーション業務

最近、患者図書室が設置できない病院においても、患者談話室や空間スペースを利用した「患者図書コーナ」の設置がみられ、設立に際して参考のための見学や電話による問い合わせが事務局へ寄せられている。当連絡会刊行の『患者さんへの図書サービスハンドブック』を活用している。

5. 会員の拡大(入会)

平成 16 年度の新入会会員は 19 名で会員数は 109 名である。
最近の入会はホームページからと、講演会の出席が契機となっている。

6. 広報活動と関連活動

役員の外務での活動は、以下のとおりである。

<誌上発表>

- 奈良岡 功：ミニレビュー 患者への医学情報サービス. とみねつと 2005 ; 56 : 9-15.
- 奈良岡 功：総説 患者に対する医学情報の提供. 医学図書館 2004 ; 41 (4) : 317-329
- 山室眞知子：医学図書館とミニ公共図書館として. 図書館雑誌 98(6), 401, 2004
- 山室眞知子：病院図書室と患者図書室の現状. 医学図書館 51(2), 113-5, 2004
- 山室眞知子：患者図書サービスの概要と現状. みんなの図書館 No. 329, 38-42, 2004
- 山室眞知子：患者さんと地域住民への病院図書室サービス. 病院 2004; 3(11), 19-922.
- 山室眞知子：戸津崎茂雄共著：患者図書室の取組みと経営への効果. [月刊]MMRC(日本医業経営コンサルタント協会会誌) : 15(10), 14-17, 2004.
- 山室眞知子：全国患者図書サービス連絡会(団体紹介) 医学図書館: 51(4), 349, 2004
- 柚木 聖：公共図書館による健康情報提供サービスの試みについて. 薬学図書館 2005 ; 50(1) : 63-69.
- 柚木 聖：『健康・医学情報を市民へ』(図書館員の本棚) 図書館雑誌 2005. 5 ; 342.

(図 書)

- 奈良岡功 山室眞知子 酒井由紀子共著 JMLA叢書3『健康・医学情報を市民へ』日本医学図書館協会 , 2004. 11

- 柚木 聖：浦安市立図書館における医療レファレンス。『からだと病気の情報をさがす・届ける』健康棚プロジェクト/編 読書工房（2005. 5） p 84-95

（講演・発表）

- 奈良岡 功：患者さんに対する医学情報サービス。栃木県医療情報サービス連絡会総会 2004年10月（講演）
- 山室真知子：[患者・市民への医学情報の提供] 第75回JMLA総会第3分科会（東京） 2004.5（発表）
- 山室真知子：患者・一般住民の医学専門書公開7年間の報告。第21回全国医学情報サービス研究大会（東京）2004.7.
- 柚木 聖：公共図書館の望む医学・医療情報提供。第22回医学情報サービス研究大会（2004.7.4）（発表）
- 柚木 聖：公共図書館による医学・健康情報サービスの可能性。岐阜県図書館協会主催平成16年度 図書館活動研究大会（2004.11.10）（講演）

[議案Ⅱ]

平成16年度 決算報告

(収入の部)			2005.5.31現在	
費目	予算額	決算額	差引増△減	摘要
前年度繰越金	102,247	102,247	0	(平成16年度会費6名分(¥18,000)含む)
会費	276,000	297,000	21,000	平成17年度3,000×5=15,000 平成16年度3,000×92=276,000 平成15年度3,000×1=3,000 平成14年度3,000×1=3,000
講演会参加費	25,000	65,100	40,100	総会時 500×28=14,000 第1回講演会 500×39=19,500 非会員 800×38=30,400 学生 200×6=1,200
利息				
雑収入		8,500	8,500	講師料等のカンパ
合計	403,247	472,847	69,600	

(支出の部)				
費目	予算額	決算額	差引増△減	摘要
会報発行費	160,000	177,389	-17,389	
印刷費		124,824	-24,824	10巻4号～11巻3号印刷代・宛名印刷代
送料		52,565	7,435	10巻4号～11巻3号
講演会費	85,000	93,425	-8,425	
講師謝礼・交通費		50,000		講師謝礼・交通費 総会@5,000×1=5,000 @20,000×1=20,000 講演会@3,000×1=3,000 @10,000×1=10,000 @12,000×1=12,000
講演会案内発送費		5,600		
懇親会補助費(含む講師参加費)		35,470		
テープ代・写真・飲料水		2,355		
ホームページ公開借用費	54,000	54,000	0	
総会・講演会場費	30,000	15,500	14,500	役員会会場費
役員会費(交通費)	30,000	30,000	0	
事務局費(通信費等)	20,000	37,237	-17,237	通信費等事務費
		7,935		総会案内・新入会員会報送付
		4,520		総会時講演会案内・現金書留封筒代
		820		現金書留送料
		4,500		総会参加可否・委任状ハガキ代
		2,910		会報送付用封筒代
		15,750		会報送付用封筒印刷代
		802		領収書・入金伝票・出金伝票
予備費	24,247	8,477	15,770	駐車料・祝電
合計	403,247	416,028	-12,781	

	収入	支出	繰越残高
平成16年度収支・残高	472,847	416,028	56,819

<会計監査報告>

1. 期日 : 平成17年5月31日
2. 場所 : 埼玉医科大学短期大学図書室
3. 監査報告 : 平成15年度経理執行について、金銭出納帳、各帳簿類および預金通帳との照合の結果、いずれも正確であり、計画に沿って適正に執行されていることを認めます。

監事 宮田 由紀

[議案Ⅲ]

平成 17 年度活動計画

1. 総会と講演会の開催

- 1) 平成 17 年 6 月 4 日に東京大学附属病院レセプションルームを会場として、第 12 回総会の開催を予定した。総会に引き続き 2 名の講師による講演会を予定している。

第 1 演題は『岩手県立中央病院における「ひまわり文庫」・「ひまわり図書室」の取組みについて』（講師：岩手県立中央病院 佐々木 愛子氏）

第 2 演題は『自治医科大学病院における患者サービス「20 年を振り返って」』（講師：自治医科大学看護学部学務課 奈良岡 功氏）

- 2) 当会主催の第 5 回の講演会・事例報告会を平成 17 年度中に開催を予定したい。

2. 会報の発行

今年度の会報は、第 12 巻 1 号から第 12 巻 4 号の発行を予定している。

会報は全国に散在する各会員間の情報交換の場としても重要な役割を持っていることから、会員の動向や論文・事例を積極的に掲載して会員の期待に応えるべく努力したい。会員のご理解と協力をお願いしたい。また、中央での本会主催の講演会の内容も、参加できなかった会員と共有できるように講師の方々に原稿をお願いして掲載したい。

3. 『患者さんへの^{図書サービス}医学情報ハンドブック』の販売

本書は 16 年 12 月に 250 部増刷されることになっていることから、今後も販売促進にご協力願いたい。

4. コンサルテーション業務

昨年と同様に、患者図書サービスに関するコンサルテーションに努力していきたい。また、最近、増加傾向にある医学情報サービスを展開する患者図書室の開設に関する相談にも対応していきたい。

5. 会員の拡大（入会）

昨年と同様に、会員の募集にも力を注いでいきたい。最近の入会はホームページからと、講演会に出席が契機となっていることから、これらのさらなる充実を図っていきたい。

6. 広報活動と関連活動

外部に対する講演や発表および雑誌への執筆活動に努力していきたい。

[議案Ⅳ]

平成17年度 予 算 計 画

前年度繰越金	金 額	収 入 内 訳
	56,819	
会 費	306,000	平成17年度会費 @3,000×102=306,000
	30,000	平成16年度会費 @3,000×10=30,000
賛助会員費	90,000	@30,000×3=90,000
講演会参加費	10,000	総会時 @500×20=10,000
	50,000	第4回講演会 @1000×50=50,000
ハンドブック増刷印税	87,500	@350×250=87,500
合 計	630,319	

(支出の部)

費 目	金 額	支 出 内 訳
会報発行費	210,000	
印刷費	140,000	印刷費 @35,000×4=140,000
定期発送費	60,000	送 料 @15,000×4= 60,000
新会員等不定期発送費 その他諸経費	10,000	
講演会費	190,000	
講師謝礼・交通費	30,000	総会時
講演会場費	100,000	講演会
講演会関係諸費	30,000	講師懇親会招待費を含む
総会費	50,000	
総会・講演会場費	20,000	
総会関係事務費	30,000	案内・出席・欠席・委任状ハガキ等(含送料) 議案書作成費
ホームページ公開借用費	54,000	
事務局費(通信費等)	30,000	封筒・領収書・通信費等
役員会交通費	30,000	
予備費	66,319	
合 計	630,319	

[議案V]

[承認事項] 会則の改訂

現在の財政規模では、会の円滑な運営と事業活動に支障をきたしている。については、賛助会員を募集して財源の確保を行うために、第4条の会員の項に第4項を追加し、関連して第7条第2項に賛助会員の会費を30,000円として追加したい。(該当箇所は下線部分)。

全国患者図書サービス連絡会会則 (改正)

(名称)

第1条 本会は、全国患者図書サービス連絡会と称する。

(目的)

第2条 本会は医療関係機関において患者に対する図書サービスに関わっている団体または個人の、相互の連絡と協力を推進することにより、患者サービスの発展に貢献することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達するため、次の各号に掲げる活動を行う。

- (1) 患者図書サービスの活動に係る情報の交換及び相互協力。
- (2) 研修会または事例報告会の開催。
- (3) 会報の発行。
- (4) その他、必要と認められる活動。

(会員)

- 第4条 本会は、第2条の目的に賛同する団体または個人をもって会員とする。
- 2 本会に入会を希望する団体または個人は、別紙様式により申し込むものとする。
 - 3 本会の会報の購読を希望する団体または個人は、購読会員となることができる。
 - 4 本会の目的に賛同する団体または個人は、賛助会員となることができる。
 - 5 会届を提出した者及び継続して1年以上会費を滞納した者は、会員の資格を喪失する。

(代表及び幹事)

- 第5条 本会は、代表1名、会計監査1名及び幹事若干名を置く。
- 2 代表、会計監査及び幹事は総会において協議により選出する。
 - 3 代表、会計監査及び幹事の任期は2年とし、再任は妨げない。

(定例会)

- 第6条 代表は、毎年1度総会を招集する。
- 2 総会では、本会の運営に関する重要事項を協議する。

(会費)

- 第7条 本会の正会員及び購読会員の会費は、年3,000円とする。
2. 賛助会員の会費は、年30,000円とする。

(事務)

第8条 本会の事務は代表または幹事が処理する。

(附則)

第9条 本会会則の変更は、総会において過半数をもって行う。

附則

この会則は、平成6年1月30日から施行する。

附則

この改定は、平成8年6月15日から施行する。

附則

この改定は、平成10年4月1日から施行する。

附則

この改定は、平成16年5月15日から施行する。

附則

この改定は、平成17年6月4日から施行する。

[議案 VI]

役員 の 改 選

任期満了役員名簿

小山 靖夫 (会長)	<栃木県立がんセンター顧問>
山室眞知子 (事務局担当)	<京都南病院図書室>
石井 保志	<東京医科歯科大学図書館>
藤井 暁子	<浦安市立中央図書館>
奈良岡 功	<自治医科大学看護学部学務課>
宮田 由紀	<高知医療センターボランティア会>
山口 文子	<神奈川県立こども医療センター図書室>
松阪 敦子	<埼玉医科大学短期大学部図書室>
嶋 大二郎	<国立療養所富山病院 小児科>
滝沢鷹太郎	<滝沢小児科内科医院 院長>

[講 演]

岩手県立中央病院における
「ひまわり文庫」「ひまわり図書室」の取組みについて

岩手県立中央病院 佐々木 愛

【岩手県立中央病院】

病床数 730床・診療科 23科 総合病院

岩手県立27病院の中核病院として県民医療の向上、充実に努めている。

【ボランティアひまわりの経緯】

平成11年5月 病院でボランティア導入のための委員会設置

平成12年8月 ボランティア公募、第1回説明会

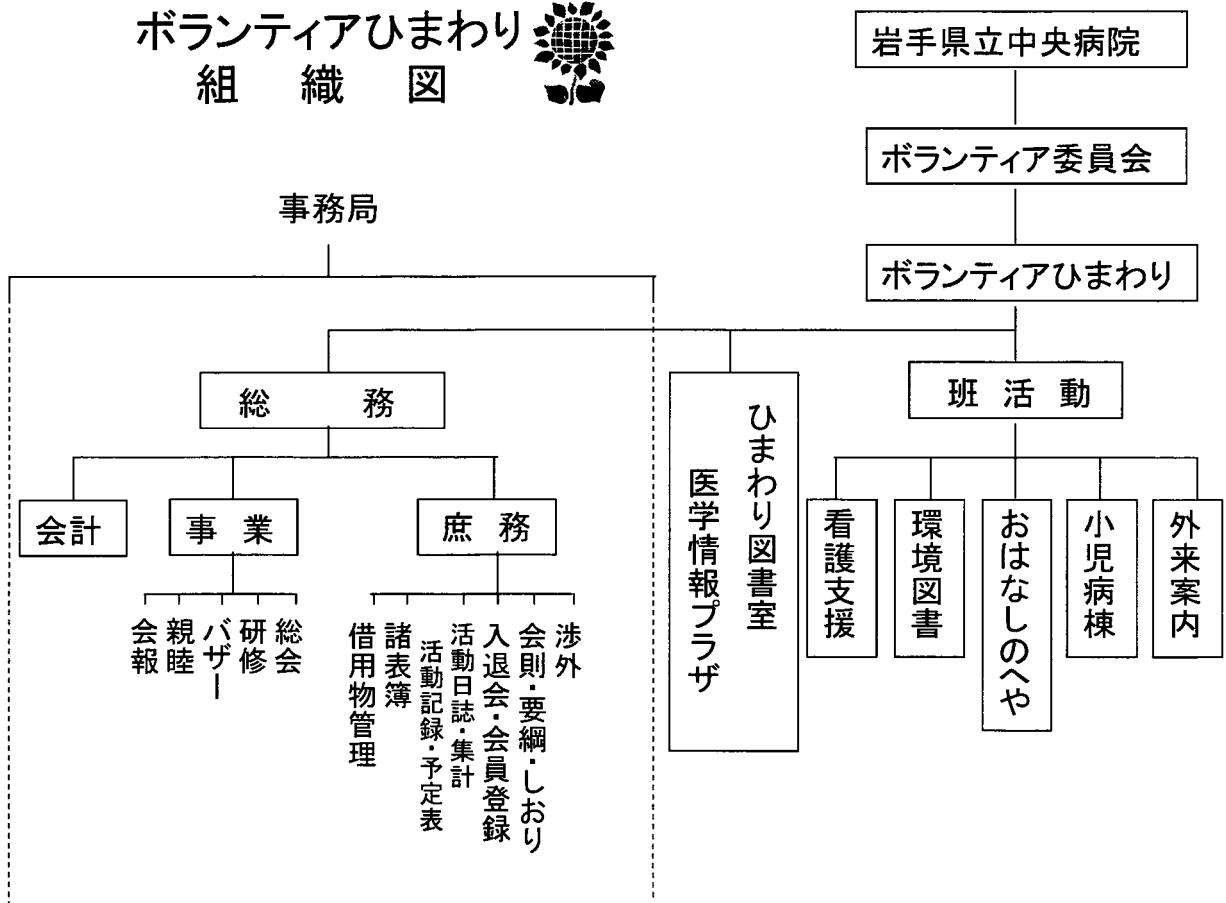
平成12年10月 活動開始 登録者37名

平成15年10月 病院ボランティア委員会より独立

第1回 総会開催

平成17年4月 登録者48名

ボランティアひまわり 組 織 図



【移動図書・うごくひまわり文庫】

平成14年6月開始

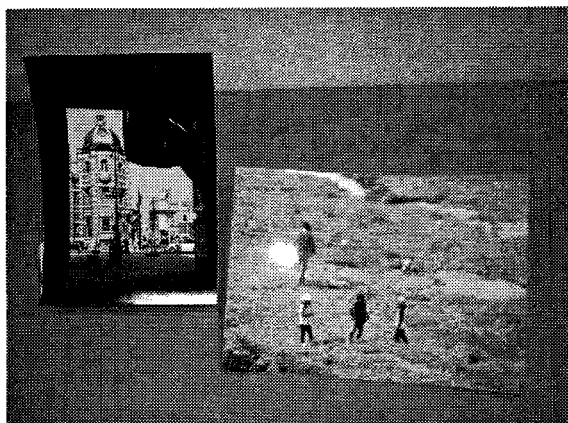
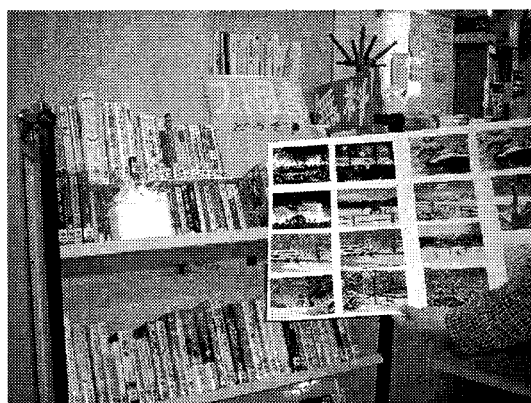
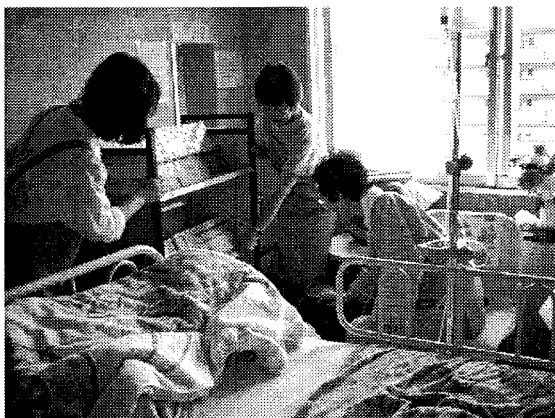
ベッド上から動くことの出来ない患者様対象に始められたが病棟をまわり直接患者様とふれあうことで患者様のニーズにふれる

- ・重さの軽い本
- ・綺麗な写真や絵の本
- ・手紙などを書くための辞書
- ・病気や体についての本

【フォト図書】

平成15年開始

地元のアマチュアカメラマンからの写真の寄贈を受け始まる。気にいった写真をプレゼントしている。写真を見ることによって会話が生まれコミュニケーションに役立つ。



【職員用図書室】

27県立病院のセンター図書室としての機能を持つ

所蔵数	約15,300冊
購入雑誌	和雑誌 163誌 洋雑誌 72誌 寄贈・交換雑誌 約50誌
担当者	1人(非司書資格の委託職員)

【ひまわり図書室】

平成16年7月

運 営

ボランティア委員会・医療情報管理部図書委員会・ボランティアひまわりの話し合いにより運営はボランティアひまわりと図書室が中心となって担うこととなった。

開室時間

月曜日～金曜日(祝日等を除く)

午前10時～午後3時

場 所

3階・職員用図書室の一角

貸出し

不可

コピー

無料にて可

インターネット

利用可

座席数

5～6席

【ボランティアの役割・ローテーションについて】

- ・図書室の利用案内
- ・選書の手伝い
- ・代行コピー
- ・日誌などの記録
- ・図書室担当者への連絡等

ひまわり図書室班15名により 1日2名体制で常駐している。都合により欠席の時にもローテーション表があり交代で入っている。

【図書室担当者の役割】

- ・選書の手伝い
- ・職員用図書の選書
- ・レファレンス

ひまわり図書室

～医学情報プラザ～

ご利用の皆様へ

この図書室は患者さま、ご家族、地域の皆様にご利用頂けます。
主治医からの説明や検査・治療について、また健康について調べたいときにご利用ください。患者さまと主治医がより良い話し合いをすすめていただく参考資料を得る場所としてご利用いただければ幸いです。

【利用時間】

月曜日～金曜日(土・日・祭日・病院の休日を除く)
午前 10時～午後 3時

【ご利用方法】

入室は自由です。医学専門書につき閲覧のみとさせていただきます。
飲食は禁止です。

携帯電話の図書室内でのご利用はご遠慮願います。

コピー：無料です。ボランティアによる代行コピーとなります。

- * 営利目的や書籍の全文コピーは著作権法に触れますのでお断りいたします。

患者様向けコーナーより更に詳しい本を
読みたい時は職員用にご案内いたします。



【ボランティアひまわりについて】

ボランティアひまわりは当院で活動を行うボランティア団体です。
図書室に常駐して皆様のお手伝いをさせていただきます。ご質問等ありましたらお声をおかけください。ボランティアひまわりはボランティアの規約に従い活動しております。どんな本を読まれたかなど他言をすることはございません。ご安心してご利用ください。

また、職員用医学図書室には担当者がおります。ボランティアと同様に本を
探してお手伝いをいたします。図書館員もまた誰がどんな本を読まれたかを他に
話してはいけないルールがあります。こちらの図書室でも秘密は守っております。

【医学図書を利用する際にあたって】

- ① これらの医学関連書の提供は、決して特定の本の内容や、治療法などを薦めている訳ではありません。
- ② これらの医学関連書で得た、疑問への解答はごく一部でしかありません。
- ③ これらの医学関連書の内容は、必ずしもあなた自身の状態と完全に同じではないかもしれません。
- ④ これらの医学関連書は、あなたと担当の医師とより具体的な話し合いをしていただく材料としてご利用いただければ幸いです。

岩手県立中央病院 医療情報管理部図書室
ボランティアひまわり

ひまわり図書室・ひまわり文庫のご案内

からだや病気について調べられる

ひまわり図書室 -医学情報プラザ- Aビル3F

ひまわり図書室・医学情報プラザへお越しなさい。ご心配、ご疑問の
 点についてお尋ねいただけます。主治医からの医師の診断・治療について、
 また病状について調べたいときにご利用ください。患者さまと
 主治医がより良い話し合いをすすめていただく参考資料を得る
 機会としてご利用いただけます。

～お気軽においでください～



【利用時間】

月曜日～金曜日（土・日・祭日・病院の休日を除く）
 午前 10時～午後 3時

【ご利用方法】

入館は自由です。医学専門書につき医師のみとさせていただきます。飲食は禁止です。読書専用
 の図書室なのでご利用はご遠慮願います。

コピー：無料です。パソコン・FAXにもご利用可能となります。
 ＊ご利用目的や書架の全電子コピーは著作権法に抵触しますのでお断りいたします。
 ＊患者様のプライバシーより先に読みたい本を電子化し検索できるようにいたします。



ひまわり文庫

読者さまやご家族で、入院患者様・ご家族の方のために本の貸出しを行っております。読書で
 のご利用はご遠慮願います。1人限を基の中でほんのすこしのうらあいやげらぎになれたいで
 す。お気軽にご利用ください。



図書コーナー設置場所

名醫病院の全生食面5F
 外来1階・受付1階後、3階後
 外来2階・受付10階後
 小児外来おはなしのへや

ひまわりカラフルール

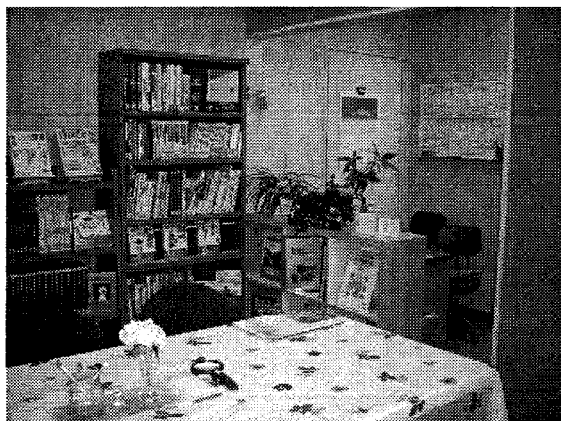
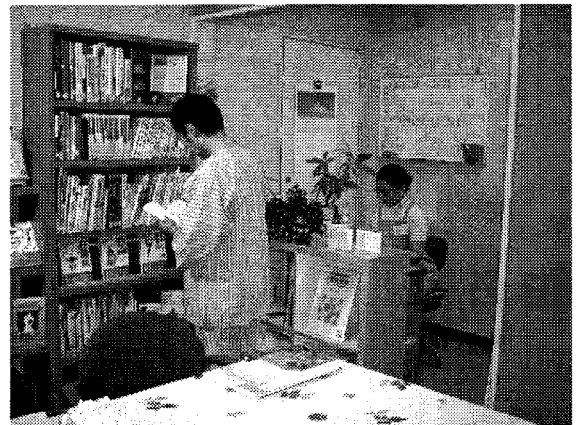
で飲食をしております。
 食・牛乳・エッセイ
 伊・コミック
 書・児童書
 音・CD
 茶・その他

① 貸出しは自由ですが、借り終わった本はもとのお返にお願いいたします。

② 本やコピーする場合は手帳をお願いします。

③ 本に水を垂らす等、おとしやしないようにお願いします。

〒千早立中央病院 医療情報室（読書専用図書室）
 プランテシアひまわり



【利用者について】

開室から10ヶ月

利用者述べ約700名

1日平均 5.6名

傾 向

入院患者が7割を占める


リピーターの方やじっくり長く本を読まれる方が多い

話を聞いて欲しい方も多くいる。

話をされた後は、すっきりと笑顔で帰られる方が多い


＝ ひまわり図書室のご案内 ＝

< 外来から >
3階です。階段又はエレベーターをご利用ください。
車椅子の方や移動の困難な方はボランティアがお手伝いいたします。
お気軽にお申し出ください。



利用時間
月～金土・日・祭日・病院の休日を除く
午前10時～午後3時

< 病棟から >
エレベーターで3階へ
右手にJ字になって裏向きに進入してください。右手にあります。



岩手県立中央病院

(表紙)

【本の処方箋】

(内側)


自分の病気を知ろう！
病気(治療法や薬)のことを本やパソコン
などでもう少しゆっくり調べてみましょう。

＜ メ モ ＞

あなたの病名は _____
_____ です。

おすすめ図書
. _____
. _____
. _____

主治医 _____ より



【今後の課題】

話を聞くということ → 研修会の開催

院内緩和ケアチームによる講演会の開催

第1回 5月30日 緩和ケアとは・・・

医療情報管理部長

緩和ケア委員会委員長

消化器外科長 望月 泉

新しい本の購入 → ・病院予算により、今年度末より開始決定

・選書(各部門)

スペース →

・利用率が上がることにより改善の余地あり

アピール →

・図書室の存在

[講 演]

自治医科大学における 患者図書サービス 20 年を振り返って

自治医科大学 奈良岡 功

1. はじめに

患者図書サービスは、歴史的に見ると、患者用図書館が各地に設立されるようになったのは 18 世紀になってからであり、1811 年にマサチューセッツ総合病院（アメリカ）で、聖書と宗教書を患者に与えたのが最初といわれている。その後、飛躍的な発展を見せたのが、皮肉にも第 1 次・第 2 次世界大戦によって大量に輩出された戦傷者に対して図書の「心と身体に対する治療的効果」が認識されたからであるといわれている。

わが国におけるサービスの歴史は浅く、本格的な活動は第 2 次大戦後約 20 年を経た 1964 年（昭和 39 年）に名古屋市立大学病院（名古屋国際婦人クラブ）が最初である。その後に 1~2 の病院でサービスが開始されたが、その一つが 1970 年（昭和 45 年）にサービスを開始した全国患者図書サービス連絡会の事務局を担当している京都南病院であった。

私に関与した自治医科大学（以下、「本学」）病院でのサービスは、京都南病院に遅れること 15 年後の 1985 年 3 月（昭和 60 年）からである。

1. サービス開始にいたる経緯

1) サービスの動機

サービス開始に至る経緯を紹介するには、筆者自らのことに触れなければならない。筆者は 1976 年（昭和 51 年）に自治医科大学図書館に職を得た。最初は事務室での単行書の目録作成業務であった。1980 年（昭和 55 年）に担当業務の変更があり、カウンターでのレファレンス（文献調査）を行うことになった。カウンターは図書館の入口に位置しており、時々患者さんが「私たちも利用させていただけますか」と訪れるのに対応した。当時の大学医学専門図書館は一般利用者には開放してはならず、「ここには皆さんが利用できる図書はありません」と謝絶していた。あるとき、当時の私の上司に「患者さんが利用できる図書は全く無いわけではないのだから…」と質問した際に、上司から「うちは公共図書館ではなく、医学の専門図書館だから…」開放はする必要がない、との返事が返ってきた。この回答は、筆者の望んでいた回答とは全く逆の内容であった。

筆者は、公共図書館志望であったこともあり「図書館はあらゆる希望者の要求に応

じるべき」との考えが基本になっていた。確かに公共図書館ではないが、医学専門図書館だから利用はシャットアウトする、という当時の一般論には抵抗があった。

それならば、患者さんの利用できる環境を本学の中に作れないかと考えた。前述のとおり、当時既に、患者さんに対するサービスを行っている病院が存在することは知っていた筆者は、サービス実施の可能性を探ることにした。1980年当時の本学には、患者さんに対する図書サービスがあることを知っている人は全くといって良いほど存在しなかった。それだけ当時は珍しいサービスであり、「市民権」を得てはいなかった。

当時の筆者は役職の無い「一介の図書館員」であり、上層部への上申などは不可能だと思っていた。それでも何人かの図書館以外の先輩職員に相談してみたが、「そのようなことを受け止めてくれる人はいない」「目立ちたがりやと思われるから止めたほうが良い」などの意見が大半を占めていた。

ある日、病院の医事課の係長に昼休み時間に相談に行くと、隣の席にいた課長が「それは良いことだ是非頑張りなさい」と声をかけてくれた。この一言が、私にとって本学においてこのサービスを立ち上げる「自信」となった。「ここに理解者いた」ということは、他にも上層部の方々のなかにも理解者がいるかも知れない、今後は同年代の方々だけでなく、課長以上の方々に「理解者」を求めようと考えた。

当時の図書館長に相談に行ったところ、即座に賛成してくれた。その他に、紆余曲折はあったものの前図書館長、病院事務部長、看護婦長（当時は「看護師」の呼称はなかった）、外科の教授などにも、柔軟な思考の方々が出て、賛成してくれた。ここまでで要した年数は4年間に及んだ。

2) 「日本患者図書館研究会」発足

賛同者が現れて自信を得た筆者は、どのような形態のサービスを行うか、その活動母体をどうするかを考えた結果、「日本患者図書館研究会」を1983年（昭和58年）に立ち上げた。この研究会は、活動の理論武装するためというよりは、実働部隊としてイメージしたものである。実際のサービス活動は、最低限、筆者と筆者の妻とで当面行うことを覚悟していた。妻も賛同してくれていたため、提供する図書は当面は自宅にある筆者と妻の専門書（図書館学と演劇専門書）以外の全ての図書をサービスに提供することにした。これと同時に、当時の私は本学図書館外にも知人や友人が多くいたために、その方々に「自宅で眠っている図書を寄贈してくれるよう」に依頼した。筆者の自宅から800冊程度、友人・知人からも続々と図書が送られてきた。

サービスの実働部隊（筆者と妻）と図書の目途がついたので、いよいよ、次の段階に進めた。

3) 「自治医科大学患者図書サービス推進委員会」発足

前述の賛同者による「自治医科大学患者図書サービス推進委員会」を立ち上げるべき時期にあった。1984年（昭和59年）に立ち上げたこの委員会は、「任意団体」としての委員会であり、大学が作った委員会ではない。数回開催した委員会で、今後の

活動方針が練られ、各自が大学病院内のコンセンサスを得るための活動を開始した。当時の館長は、「学長補佐会議」のメンバーであり、前図書館長は「病院長補佐会議」のメンバーであった。また、病院事務部長は事務サイドの説得を、看護婦長は他の婦長たちへの説得活動を行ってくれた。外科の教授は北欧の患者図書サービスに詳しく、その意味での説得力とリーダーシップを発揮していただき、この委員会の代表になっていただいた。

なぜ、「日本患者図書館研究会」という活動グループ名で、大学附属病院への直接交渉をしなかったかという点、前述のようにこのようなサービスに対して病院側には理解者がほとんどいないことから、筆者の個人研究会では病院から許可を得ることは困難であると判断したからである。そのために「自治医科大学患者図書サービス推進委員会」という名称と、錚々たる顔ぶれの委員会構成メンバーによって、病院の反対を封じる必要があったからである。

最終的には、関係部署に“根回し”が終了した 1985 年(昭和 60 年)3 月 1 日に病院管理部門に『患者図書サービス活動許可願』を提出し、同 3 月 8 日に活動許可が下りた。

1. 活動開始にいたる問題点

ここまで述べてくると、ほかには問題点がなかったように思えるかもしれないが、簡単ではなかった。当時の病院には、我々の仲間以外に病院内での図書サービスなど考える者もいなかった。その意味では、砂漠に「一本の苗」を植えるようなものだった。この「苗」を枯らすことなく育てるためには、いくつかの環境（条件）を整備する必要があった。これは、準備期間に明らかになった以下のような内容への対応を、病院側に提出する「活動許可願」に盛り込むことが必要であった。

1) 病棟看護業務への影響

病院の管理部門である管理課から、外部から病院関係者以外の者が病棟に立ち入ることへの不安が示された。そのひとつが、病棟看護業務への影響である。要は看護業務に邪魔になるのではないかと心配であった。現在では、ボランティアがナースステーションに声をかけて、本日の立ち入り禁止病室はどこかを確認することは当然であろうが、当時はそれすら「邪魔」になるという考えがあった。そのために病室への立ち入り（巡回サービス）をせずに、面会や食事をする「デイ・ルーム」に書棚を設置して図書を配架する「常置サービス」を採らざるを得なかった。

2) 感染防止対策

患者さんの病気が、図書を媒体として他の患者さんなどに感染することはないかとの心配もあった。この心配は、主として事務部門から我々に寄せられた質問の中で最も多いものであった。筆者は、早速に本学の院内感染防止委員会の委員長（教授）に面会して、この点に関して尋ねたところ「患者は“健常者”よりも雑菌はない、（その

ようなことは心配する必要はないが) 問題視するならば、むしろ“健常者”が読んだ本の雑菌を考えるべきだ」との回答を得て事務部門に伝えた。

3) 活動の経費

前述のような状況の中で、「推進委員会」からの『活動許可願』を病院管理部門に提出して、「活動許可」を受けてのサービス活動であるから、当然病院からの予算も付かず、活動に必要な経費の捻出を考える必要があった。図書は、筆者と友人達からの寄贈で最低限必要冊数は賄えたが、巡回方式の採用が無理となった時点で各病棟デイ・ルームに設置する書棚の手配が必要になった。購入する予算がないために、当時の賛同者であった病院事務部長が交渉してくれて、大学の工作室が廃材で書棚を作成してくれることになった。手作りであるために、筆者が望む書棚を図面にして渡し、車椅子でも見やすいような最下段が傾斜した特注の書棚を手に入れることができた。

4) 患者向け図書の選択

患者向け図書の選択といっても、現実には寄贈された図書の中から“相応しくない図書”を排除する作業である。その基準は、以下のとおりとした。

①汚れた本

患者さんが触る図書であれば、内部は清潔であっても、見た目に不潔に感じられるものは排除することにした。寄贈者の図書の保存状態が悪いために、外観が汚れていたり、日に焼けて見るからに清潔には見えないものが寄贈されてくることも多い。

②性描写の激しいもの

患者さんにとって性の問題が不要というのではないが、敢えて、我々が提供する必要がないとの判断である。他の患者さんが不愉快に感じる内容のものは、可能な限り置かないようにした。ハードボイルド作家の図書には、一部性描写の激しいものもあるが、そこまで厳密にしたものではない。寄贈本の中には無かったが、サービス開始後に患者さんや見舞い客によって病棟に設置した書棚に置かれた性描写のみを売り物にした図書は完全に排除することにした。

③現代医学の信頼を損なうもの

現在の米国では、民間療法を含んだ“代替療法”の研究が、国立の研究所で積極的に行われていることは周知の事実である。しかし、20年前のサービス開始当時は、“紅茶きのこ”(1975年頃から)など様々な民間療法の図書が販売されていたが、現代医学の治療効果を患者が信用しなくなるような図書は排除するという風潮があった。そのために、一部では「丸山ワクチン」の図書を置くのは良くないとの意見すらあった。サービス自体の継続に支障をきたすことを恐れた我々実働部隊としては、かなり神経を使って選書を行った。

④死を軽んじる図書

以前、『自殺の本』が出版された。これはどうすれば苦しまないで自殺できるか

について書かれたもので、市販されている薬物やその組み合わせ、服用量まで詳細に書かれたものであった。また、前述の図書とは全く異なるもので、ベトナム戦争でナパーム弾で焼かれた死体の写真が掲載された『ベトナム黒書』という写真を主体にした図書も刊行されていた。戦争の悲惨さを示し、反戦思想に立脚したものであったが、これも問題になった。確かに、生々しい死体の写真集は、患者さんの中には不快感（若しくは恐怖感）を感じる方もいるだろうと考えて撤去した。植物人間として話題になった“カレンさん”のことが書かれた図書も排除の対象にすべきとの意見もあった。考え方によっては、読者の権利を侵害すると思われるものにも神経を使ったものである。

⑤ 宗教書や思想書

怪しげな宗教は、いつの時代にもあり、信仰している方にとってはかけがえのないものであっても、一部の宗教書はやはり問題になった。また、“指紋押捺”に関する図書も「このような図書を置かれるのは不愉快だ」と言ってきた方もあった。

5) その他

他にも、我々の活動を認めると、今後部外者の要求があった際に断れなくなり、なし崩し的に病棟内への立ち入りを認めるのか、との心配も病院管理部門にはあった。政治的、宗教的団体がボランティアの名を借りて出入りすることまで心配していたのである。少なくとも我々の活動については、学内の有識者を含む「委員会」名での活動許可願いであったために、このような危惧を払拭するのに役立った。

1. 図書館業務との関連

この活動は、元々図書館の中から出た発想ではなく、筆者個人の考えが発端となって始めたことである。当時の図書館の現状では、当館も他館と同様に人的に余裕があるわけではない。中には現状以上の仕事を押しつけられては迷惑と感じる者もいる。それでも図書館の同僚の中から後輩が2名手伝いを名乗り出てくれたが、当時の私の上司（課長）は図書館と切り離すべきであるとの意見を持っており、仕事時間中に活動することの許可が下りなかったことから、部分的（就業時間外）に手伝ってもらうに留めた。

当時の図書館長は、積極的に図書館の業務として取りこむべきとの考えを持っていたが、実らずに20年目を迎えたのである。

1) 当時の医学情報サービスの考え方

当時、この種の活動の延長線上には、医学情報サービスを捉えてはいなかった。我々の最初のサービス病棟は耳鼻咽喉科病棟であったが、ここの教授は非常に熱心に取り組んでくれた。自費で耳鼻科の病気について平易に書かれた本を購入して、書棚に並べてくれた。この本が意外に患者さんの評判が良かった。

現在とは異なり、当時の筆者の中でも、図書館の所蔵している医学書を全てオープンにするべきであるという強い信念として固まっていた。米国では、既に患者さんに対する医学情報の提供について積極的に検討され始めていることを知っていたし、その必要性は感じていた。しかし、当時の我が国の医学専門図書館界には、一般の方々が入館して自由に必要な医学情報を閲覧することを認めないとする考えが定着していたように思う。当時の医学図書館員のバイブル的存在であった『Handbook of Medical Library Practice』（米国医学図書館協会、1982年発行）には、患者さんに医学情報を提供する際には「医師から具体的な書名や内容を書いた文書を受け取って行うのが良い」と記載されている。図書館員に及ぶ責任を防止する意味だけではなく、当時の米国における医学情報提供に対する医師、病院、図書館界の考え方や環境が、現在から見るといかに遅れているかが伺われるものである。

1. 公共図書館との連携

20年前の公共図書館に団体貸出し制度があり、図書サービスボランティア活動に利用されていたかについては定かではないが、当時の我々には公共図書館との連携は考えにくかった。というのも、本学のある南河内町には、サービス開始の準備段階当時は役場に併設された小規模な図書室が唯一の公共図書館であり、協力を求めることは無理であった。現在の図書館が併設された建物が完成したのは、サービス開始後の1987年（昭和62年）であったからである。したがって、サービスに提供する図書を自分たちで集めることにした。数年を経て、公共図書館における団体貸出しを受けるかどうかの検討を行ったが、我々はいくつかの問題点を抱えていた。最大の理由は、サービス形態が“常置方式”であり、病棟に設置した書棚に配架した図書は紛失を防止するような管理形態ではなかったからである。

1. ボランティア不足

サービス開始当時からボランティアが不足の状態であった。20年前は、少なくとも栃木県ではボランティア活動を行う者は、皆無に近かった。自治医科大学のある栃木県南部の南河内町は、周囲が田畑と雑木林であり、農家がほとんどであった。ご承知のとおり、農家には定年はなく、働ける間は高齢になっても貴重な労働力である。したがって、収入に結びつかないボランティアなど、募集しても集めることは不可能であった。そのために、サービスを行う人員としては、筆者と妻が最初のボランティアであり、その後間もなく大学職員食堂（委託企業が担当）の調理師チーフの奥さんと、家内の友人（町役場にご主人が勤務）が手伝ってくれた。筆者や図書館の協力者は、このサービスが図書館の業務に組み込まれずに個人的なボランティア活動であるために、平日には活動することができなかった。筆者が活動できるのは、日曜日に限られた。平日は例え“休暇”を取っていても、職場内での活動は行いにくいものであった。

少ない人員での活動が数年続いたが、食堂チーフの異動に伴い奥さんがリタイヤし、平日は2人での活動になった。10年ほど経過したころに妻の友人がリタイヤ、そして

12年経過したところに、筆者の義母が発病し、妻が看護のためにサービスを行うのが困難になり、最終的には筆者が一人で行うことになった。

筆者の活動できる休日（土曜日、日曜日および祭日）の作業時間は、安静時間後の10時から12時までの2時間が自由活動できるが、患者さんの昼食時間後の午後1時から面会時間となるため、面会の邪魔にならないように行わなければならない。作業は午前中の倍以上の時間を要する。サービス開始後7～8年後には、眼科、血液科（その後サービス開始）、産科、小児科、小児外科を除く17病棟にサービスを行っており、最大限に積んだブックトラックを2台押して、一日で各病棟に設置の書架の図書を入れ替えるにはかなりの重労働だった。

この間に短期間ではあったが、数人の方が手伝ってくれたが、個人的な事情から移転したり、患者さんの安静時間に邪魔にならないように行う地味な作業であることも影響してか、長くは続かなかった。

7. 学生ボランティア・サークルの協力

筆者一人での活動になって4年を経た頃の2001年（平成13年）2月のある日、図書館を頻繁に利用する当時医学部2年の男子学生が、図書館の製本準備室に仮住まいしていた図書ボランティア活動用の図書を見て、質問してきたのがきっかけとなり、自分も活動したいと申し出てくれた。そして、仲間（医学生と看護学生）数人に呼びかけて、筆者の活動を手伝ってくれることになった。自治医科大学のクラブ活動の一つに「ボランティア・サークル」があり、部員が100人以上おり、多数の主題・テーマのボランティア活動を行っている。その一つに「図書サービスボランティア」を登録して、正式に筆者の活動を肩代わりしてくれることになった。

毎週土曜日の午前中を活動日としており、数人で各病棟の書架の美化、図書の入れ替えをおこなってくれている。前述のとおり地味なサービス形態であるが、患者さんとのコミュニケーションを少しでも取れるようにと、患者さんとボランティアの間で連絡ノートを設置して、感想やリクエストなどを知り、それに対応するという事も始めた。医学や看護の学生は、実習期間や最終学年になると「国家試験」の勉強のためにリタイヤするが、後輩に受け継がれていっている。永く、この状態が続くよう願っている。

1. 今後の課題

学生が本サービスを行うことになっても、サービス形態の変更は難しい。医学部や看護学部は授業が多く、平日は授業時間帯に空き時間はほとんど無いのが現状である。そのために土曜日や日曜日あるいは夜間でなければ活動できないのが実態である。若い学生たちには、休日は授業から解放される貴重な時間であると同時に、予習や復習の勉強の時間でもある。

1) 巡回方式への移行

多忙な学生たちがサービスを行うには、前述のように午後は面会時間となることもあり、土曜日の半日程度が妥当であると思わざるを得なかった。現在のサービス形態（病棟に設置された書棚の図書の入れ替え）を、病棟をブックトラックを押して巡回するという、今以上に時間を要するサービスに移行するには無理があった。同時に活動できるグループができて、4～5グループが一斉に活動できれば不可能ではない。しかし、土曜日の午前中というは、安静時間と昼食までの間は2時間足らずであり、午後は見舞いの方々が押しかける時間であることを考えると、変更するとしても試験的に数箇所の病棟から開始して時間をかけて移行することが求められる。

理論的には可能であるとしても、医師や看護師たちの理解と協力が必要であり、時間をかけて実績を積みしか方法はないのかも知れない。また、東京大学のように多数のボランティア登録者がおり、平日に活動ができる状態ではないことから、栃木県での、しかも都市部ではない地域でのサービスの限界といえるのかもしれない。

2) 新刊書の入手（助成金等の確保）

我々のサービスは完全なボランティアであり、病院で予算が組まれて図書や備品や消耗品が購入できる状態にはない。新刊書の購入ができれば患者さんの希望に副えるが、そのためには、民間助成金などを確保する方向での積極的な活動を今後も続けていく必要がある。

1. まとめ

これまで述べてきたように、自治医科大学病院での患者図書サービスは決して完全ではない。病院からの希望で活動を始めたわけではなく、その意味では未だに、サービスの存在を知らない者もいるだろう。幾多の事情からサービス形態の発展的な変更（巡回サービス）も十分にはできないでいる。そのほかにも地域的な事情からボランティアを十分に確保できない中で学生がサービスを行っている状態である。

少なくとも、患者さんは喜んでおり、求めていることは事実であり、継続することの重要性を大切に今日に至っている。今後とも、学生たちと知恵を出し合って、少しでも改善し、患者さんに喜んでもらえるサービスを模索していきたい。

<本稿は、第12回全国患者図書サービス連絡会総会・講演会（平成17年6月4日：東京大学医学部附属病院 入院棟A1階レセプションルームにて）で、話した内容をまとめたものである>

[参加記]

「全国患者図書サービス連絡会」講演会に参加して

小島 梨絵

はじめに、岩手県立中央病院のボランティアである佐々木さんから、娯楽図書の「ひまわり文庫」、医学情報プラザ「ひまわり図書室」についてお話いただきました。

「ひまわり文庫」での選書については「重さの軽い本」「綺麗な写真や絵の本」「手紙などを書くための辞書」「病気や体についての本」といった項目を挙げられ、患者さんの声に耳を傾け、それを形にされているのを感じました。また、アマチュアのカメラマンの方が提供してくださる写真をフォト図書として提供しているという取り組みが紹介され、写真を見ながら旅先の話に花が咲くきっかけとなったりするとお聞きし、患者さんにとってもいい気分転換になるのだらうと思いましたし、自分の仕事や趣味で人を喜ばせられる機会を得られることも恵まれているといえるのではないかと思います。

また「ひまわり図書室」については、「医学情報」、「情報のある空間」を提供することで生じる課題についてもお話がありました。それは、お話ししたい患者さんに対してボランティアがどのように対応するかといった点でした。他のセクションに振るといったことはもちろんされているとのことでしたが、単純にどこかを紹介するのでは済まない、「断れない現場」があるというのがうかがえました。そして、その課題に対し、傾聴の講習会などを実施するようになったというお話を聞き、ボランティアの方々の意識の高さと病院全体で取り組まれている様子を感じました。やはり、現状としてボランティアと切っても切り離せない患者さんへの図書サービスにおいて、病院全体での理解とボランティアの教育・コーディネートは重要であると感じました。

次に、自治医科大学病院で20年間にわたり患者さんへ図書サービスを行っている奈良岡さんからお話いただきました。公共図書館希望であった奈良岡さんが、図書室に迷い込んでくる患者さんに情報提供ができないことに疑問を感じ、動き出したものの「仲間づくりに5年間」というお話にまず感激しました。それは、奈良岡さんが希望通りに公共にいかれていたら今のサービスはなかったのだという巡り合わせに対してであり、また、あきらめず、時間をかけることで形になるのだということを示していただいたことに対してです。そして、ボランティアで、しかも仲間不足などの困難も乗り越えられながら20年間続けられている奈良岡さんに心から敬意を表したいと思いました。

私もいまの自分にできることを探し、無責任な気まぐれボランティアにならないように参加する方法をみつめていきたいと思いました。

最後に、石井さんが懇親会の席で、世の動きが市民へ「医療情報」を…といった流れになっているが、当会では、「医学情報」以外の図書へも目を向けていたいといったことを話

され、私はとても共感しました。何のための医学情報であるのか、生きていくうえで必要なことは知識といわれるような情報だけなのかといった視点を見失わずにいたいと思いました。このように大切なことを忘れずにいさせてくれる有意義な時間を過ごさせていただいたことに感謝いたします。

[感想文]

第12回全国患者図書サービス連絡会総会に参加して

長野赤十字病院 前澤好広

今個人情報保護法が施行され診療録の所有権が医療者から患者さんへと変化が始まりました。医療が一面からの見方だけではなく、厚生労働省によりセカンドオピニオンが推奨され当院の診療録にも記載が多々見られるようになりました。医療情報も医療者側から患者、国民のものへと変化し始め、患者図書室の設置が病院機能評価に記載されるようになりました。

岩手県立中央病院における「ひまわり文庫」「ひまわり図書室」の取り組みについて岩手県立中央病院ボランティアひまわりの佐々木愛子氏より紹介されました。

「ひまわり文庫」は平成12年10月設置されボランティアの方々により病棟、外来など15所に設置され病棟においては24時間開放されており、ボランティアが整理をされています。判りやすいように、絵文字と色により分類されています。ベッド上から移動できない患者さんのためにブックトラックによるサービスも始められた。ボランティアの構成は労働者、学生、夜間のみ来られる方もあり様々な方にささえられています。

「ひまわり図書室」職員図書室の一角を利用して医療情報の提供、図書室担当者による選書の手伝い、レファレンス、ボランティアの方によるコピー操作、患者さんの中には話を聞いて欲しい方もお話を聞くこともしている。これも癒し、医療情報提供をしながらの一味加味した患者サービスもよいと思いました。緩和ケア開催の契機となったとのことでした。患者さんに状態を知っている医師に本の処方箋を出されていることはよいことだと思いました。

自治医科大学の奈良岡功氏より自治医科大学患者図書サービスの経過が語られ、最初は病院管理課長に「入院患者に対する図書サービス活動について」許可願いを出し「了承」を得て、奥さんと、友人と3人スタートをされ、暖かな人々に支えられ、コツコツとやってこられた。寄贈文庫本、絵本、公共図書館の団体貸し出しを受け、20年を頑張ってきた。学生ボランティアサークルの協力も得たが、平坦でなく喜びもトラブル等もあったの事でした。

諸先輩の苦勞が実り、時の風が吹きはじめた中で様々な考えの違い、障害があっても、私も患者図書室を実現をしたいと思います。

編集後記

会報 12 巻 1 号をお届けいたします。

今号は総会報告として、通常の定例 4 議題のほかに、当連絡会の活動をより充実させるために財政面の補強をするために賛助会員制度を設けるための会則の一部改定も承認されました。また、役員改選期であったために役員交代と再任が承認されました。

これも定例になった総会後の講演会は、「岩手県立中央病院における「ひまわり文庫」「ひまわり図書室」の取り組みについて」と「自治医科大学病院における患者図書サービス 20 年を振り返って」の 2 つの講演が行われました。

今号では講演会にご参加いただけなかった会員の皆様にも内容を共有していただきたいと思い、講師の方々の講演内容とともに、臨場感を味わっていただくために感想文も掲載しました。

会報に関するご意見や原稿をご投稿いただければ幸いです。

(文責：奈良岡)